

平成 29 年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業 実施要項

- 1 趣 旨 平成 24 年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、新学習指導要領に準拠し、年間 8～10 時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（銃剣道）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 平成 29 年度中学校武道授業（銃剣道）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館  
公益社団法人全日本銃剣道連盟  
日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 協 力 大多喜町立大多喜中学校
- 6 期 間 平成 29 年 12 月 8 日（金）～10 日（日）
- 7 会 場 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
- 8 参加研究者 ①全日本銃剣道連盟から推薦された指導法研究者 9 名、事務局 1 名、計 10 名。  
②上記 10 名の旅費・宿泊費及び事務局 1 名を除く 9 名の謝金は、日本武道館が負担する。  
※10 名を超える分については、全日本銃剣道連盟が負担する。
- 9 研究協力者 ①大多喜町立大多喜中学校生徒（銃剣道経験のない中学 1～2 年生 10 名～20 名を予定）  
②上記引率者及び中学生の謝礼（図書カード）・食事代は、日本武道館が負担する。

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園 2-3

公益財団法人日本武道館

振興部 振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117